

相続事前相談会

J Aにしたまでは、組合員の皆様が抱える様々な相続に関する問題をサポートするため、「相続事前相談会」を開催いたします。

- 相続対策を始めたいが、何をしてよいのかわからない
- 相続の際に、親族間で争いにならないか心配
- 遺言について知りたい
- 税理士や弁護士など専門家を紹介してもらいたいなど…

相続・遺言でお悩みの組合員の皆様、お気軽にご相談ください。
各種ご相談には、顧問税理士・顧問弁護士・農中信託銀行などと連携してご相談を承ります。

開催日 毎月第4火曜日 午後1時30分から
①1時30分～ ②2時30分～ ③3時30分～
※1日、3名様。相談時間は1時間です。

場所 J Aにしたま本店分室（旧 長岡支店）

お申込み 予約制です。下記まで事前にお申し込みください。

指導経済部資産管理課
TEL 042-557-4571

※相談は、正組合員・准組合員の方限定です。

